

第20号

S S T K



# さくら草だより

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

〒332-0011 川口市元郷1-10-13

電話 048-225-1625

編集人 社会福祉法人さくら草

〒336-0015 さいたま市南区太田窪3501-2

電話 048-813-7426 Fax 048-886-6301

HP <http://www.sakuraso.net/>E-mail [sakuraso@www2.kiy.jp](mailto:sakuraso@www2.kiy.jp)

## さくら草の日常・写真集

同じ毎日はない。日頃お世話になっているみなさまにデイセンターの日常を写真からご紹介いたします。これらの写真を文字で説明することも良いのですが、この景色から何かを感じていただけたら嬉しいです。

この写真たちが良いきっかけとなって私たちと楽しめるような方と出会えたならば幸いです。(スタッフ一同)



WITH ONE さくら草展 やります♪  
2012年9月5日(水)~9月23日(日)



スーパーアート・目下、創作中。。。V@v@)

# おまつり

2012年10月13日(土)

11:00~15:00

場所: デイセンター さくら草 コスモス

さいたま市南区太田窪3501-2

(JR京浜東北線・武藏野線 南浦和駅下車

~国際興行バス 円正寺下車 歩3分)

模擬店・体験コーナーなど予定 雨天決行

みなさんであそびに来てください!

cafe&sweets

WITH ONE

〒333-0866 埼玉県川口市芝7238

TEL/FAX 048-267-7170

営業時間 10:00~19:00 定休日:毎週火曜・第2・4月曜

お知らせ:『さくら草だより』はデイ利用者が折り~封入までを担当し提供しております。

デイセンターさくら草

## 「地域で生活するという事」 —アシストさくら草—

24年度がスタートしました。新しい環境に変わった人達もいて、やっと慣れてきた頃だと思います。

さて、アシストさくら草の方は、この所、介護者が病気になったり、家族が体調を崩されたりして、介護が難しくなる事が続きました。さくら草の理念である、「どんなに障がいが重くとも、地域で生活を送ることを支援する事ができなくなりました。

介護する人が倒れてしまうと、何もできなくなる。それが今の現状です。

私達の仕事は、地域生活を守ることです。何とかしたい、でも、今の制度には限界がある…私達には何ができるのか?いつもその現実と向き合っています。また、ここ1年で、地域生活から入所施設に入るケースがありました。利用者の窮状を救うため、制度の運用を行政と共に考え、利用者にとって1番良いことを実行していきたいと考えます。

地域生活を直接支えるのは、身近にいる私達の役目だと思います。

アシストさくら草は、これからも地域生活支援を支えることができるよう、日々、力を蓄え、ヘルパーを育て、よりよいサービスを提供できるように努力し続けたいと考えています。

尚、5月1日より、育休だったコーディネーターが復帰しました。人材が厚くなり、これからも前進して行きます。アシストさくら草をよろしくお願ひ致します。(一之瀬)



☆アシストさくら草の職員☆

### ☆新入職員紹介☆



大山職員(コスマス班)

福岡職員(あんず班)

4月から職員になりました大山です。北海道から出てきて、今まで色々な仕事を経験しました。その経験を生かし、利用者さんの良きパートナーとなれるよう頑張りたいと思いますので、よろしくおねがいします。(大山)

4月からあんず班に配属になりました福岡雅史です。一番に利用者の方のことを考え、お互いが笑顔になれるような支援をできるように心がけていきたいと思っています。一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひ致します。(福岡)

### <活動報告> (2012年 4月 1日~2012年 6月30日)

4月5日	コスマスお花見	6月12~15日	埼玉福祉専門学校 実習生受け入れ
4月13日	ふたば・あんず・くじら合同お花見	6月19日	健康診断
5月10, 11日	防火管理研修(市川)	6月20日	避難訓練
5月25日	コスマス避難訓練	6月28日	あんず・くじら ボーリングまつり
5月30日	富岡市父母の会・見学	4月24日, 5月16日, 6月12日	半日ツアーア
5月31日	あんず・くじら こいのぼりまつり		

健康診断一年2回	ヘアカット(理・美容)	通院介助	体重測定—毎月	誕生会—各誕生日	音楽療法—月1回
アロマセラピー—月1回	みんなのアトリエ—月2回	趣味の日—月1回~	静的弛緩誘導法訓練会参加—月1回		
陶芸—月2回	家族会—月1回	ボラ音楽交流会	さくら草製品せっけん教室—月1回		



# サポートさくら草



世界一の金持ちアヒルでドナルドの叔父さんでもある  
スクルージマクダックとパチリ



ミッキーのアイスでほっと一息。  
「うん！おいしい！」と齋島くん。



シンデレラ城で満点笑顔の悦子さん

## ディズニーランドへ行ってきた♪

「子供が大きくなると、なかなか連れていけなくて・・・」  
とのことで、行ってきましたディズニーランド！

早朝に集合し、いざ出発。今回参加は、齋島正宏さんと橋本悦子さん。なんとお互い初対面！ドキドキするけど、すぐに仲良し、もうお友達。

平日なので予想以上に空いていて、楽しむには最適。事前リサーチが効いて、アトラクションを6つも楽しめました。

小さな時にはよく連れて行ったけれど、成長とともに親の体力も衰えて、ディズニーランドで一日遊ぶのは厳しいのが本音・・・と、お母さんがポツリ。なら、サポートのみんなと行こうよ！と実現しました。

お母さんの介護の手が一番なのは、もちろん当然。でも、他人の手を受け入れて、ストレスなく楽しめるのは、とても大事な社会性。齋島くんと悦子さんの、この満面の笑顔が、二人の柔軟で豊かな社会性を表しているね。

真っ暗になるまでよく遊んだ。疲れちゃったかな？と心配にもなったけど、次にあったとき齋島くんから「また行きたい！」との言葉をもらえた。何より嬉しい一言だったよ。こちらこそありがとう。

齋島くん、悦子さん、また一緒によろしくね！

# サポートゆず

5月 17日 東浦和消防署の方を招き、「普通救命講習Ⅰ」を受けました。

1年に1回の受講で、心肺蘇生法のより早く確実な方法を教えて頂き勉強になります。

私(洞内)が学生時代に教えて頂いた方法は、心臓マッサージの時の手の位置がこまかく指導されましたが、今回の指導では胸の中心部分に手を置くという指導になっておりより迅速に処置できるようになっていました。

救命士の見本を参考にし、2人づつ前へ出て行うのですが、頭では理解していても、いざ自分の番がくると頭の中が真っ白になってしまいます。なので、自分の番が回ってくるまで手順を頭の中にたたき込まなければなりません。何度も講習を受けることで、身につくということを実感します。



『ゆずのみなさん こんにちは！』

by. フェレットくん

5月 10日のすさまじい雷の後、ゆずの前の通りを歩いていたヘルパーの足に何やらまとわりつく物体。「え～何かしら～??」と抱えてみると、なんと赤いお目々の白いフェレット君。「ゆずのみなさんこんにちは！」と言わんばかりに、なんと人なつっこいこと。

おそるおそる覗き見る向田君、とても気になりいなくなると探している。猫大好きの堀之内君は、いきなり抱っこ。仲良しコンビの大林君と岡本君は「うちはかえるかな？」と言いながら、エサをあげて大騒ぎ。猫も犬も大好きな亀山君は「ドラえもん」と命名。

動物を見るみんなのまなざしが、暖かくまた愉快でしばらくの間ゆずはにぎやかでした。



# 南区障がい者生活支援センターあみ～ご

6月よりあみ～ごに新たなスタッフが加わりました。  
新スタッフ紹介を兼ねて、改めて相談を受ける3人を紹介します！



高橋 美香子

<血液型>O型  
<趣味>食べること、寝ること  
<ひと言>困ったとき、ちょっと話したいときなどなど、そんなときに思い出してもらえるような存在になれればと思っています。

加藤 雅美

<血液型>AB型  
<趣味>フットサル、スポーツ観戦  
<ひと言>昨年10月に入社して8ヶ月が経ちましたが、毎日奮闘しております。雰囲気のよいあみ～ごを目指したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

小杉 理

<血液型>B型  
<趣味>登山、スノーボード  
<ひと言>6月に入社しました。これまでとはまったく分野の異なる仕事なので、日々新鮮な気持ちで取り組んでいます。よろしくお願いします。

利用者の皆様がより気軽に来所・相談できる支援センターを目指し、奮闘中です。

**よろしくお願いします！**

## ★こんな障害知っていますか?シリーズ④ 注意欠陥多動性障害(ADHD)★

ADHDとは、自分をコントロールする力が弱く、それが行動面の問題となってあらわれる障害です。具体的には、①注意欠陥(注意力・集中力に欠ける)  
②多動性(じっとしていられない・しゃべりすぎる)  
③衝動性(だしぬけに何かをしてしまう)のうち、①か②③の二つ、またはそれら全てがその年齢から考えられないほど目立つため、集団での活動や学習がうまくいかないことです。原因はまだはっきりと解明されていません。本人は急いているわけでも、能力的に劣っているわけでもありません。またしつけや家庭環境などが原因で起こるものではありません。何よりも周囲の理解とサポートが必要です。

☆忘れ物をしたり、約束を忘れたり…ということがあります。本人も悩んでいます。理解し、サポートしてあげましょう。但し、悪いことをしたらきっぱりと言うことも必要です  
☆ADHDの人の中には発想が豊かでユニークな人が多く見られます。得意なことを伸ばしてあげる環境づくりをしてあげましょう。  
☆苦手なことでもゆっくり取り組ませ、あらためられるようサポートすることが大切です。



南区障害者生活支援センターあみ～ごに、ぜひ一度ご相談ください。ご連絡お待ちしております。

電話：048-866-5098 FAX：048-866-5128 (相談受付：平日 10:00～17:30)



## 法制化黎明期の医療的ケア

さくら草は、どんなに障がいが重くても地域で暮らせるようにと医療的ケアを必要とする方や知的障がいの重い方を支援している。

デイセンターさくら草では、医療的ケアを要する方が6月現在痰の吸引12名、胃ろうなど経管での栄養注入12名が通所している。週2日～3日、年に数日しか通所できない方もいる。体調が良くさくら草に来られた時には良い笑顔を見てくれる。通える所があり仲間がいることは貴重なこと、さくら草に所属していることが生きる励みとなっている。

その方たちに看護師を中心に介護職員も違法性阻却（生活上やむを得ない支援）として携わってきた。

この4月から痰の吸引等の医療的ケアを介護職員が携われる法制化がなされた。居宅介護事業所は、経過措置としてたんの吸引についてのみ実施可能となった。

これまで医師法を気にしながらも取り組んできただけに法制化に期待していた。その後の現状と課題をお伝えしたい。県が実施した年度末の認定介護職員養成研修は、参加者を事業所から1人と制限するものであった。このペースでいけば十数名の利用者に対応できる認定を受けた職員が充足するまで数年かかることになる。

それに認定を受けた介護職員の実施可能な行為は、痰の吸引と経管栄養の注入に限られている。生活上欠かせない医療的行為は幅広く、ストマ、導尿、食道深部の吸引等がある。

同世代の方が楽しむような外出は、経管栄養をはじめとする医療的行為を家族しかできないとなれば制限される。母親依存は継続し、本人の自立（支援を受けての社会参加）も進まない。常に看護師同伴というわけにはいかず、社会参加が制限されることになる。

このところ家庭介護を担う母親の体調不全から、家庭から通所施設に通い続けるという地域生活が出来なくなる緊急事態が続いた。医療的ケアがあるのでと入所施設から断られ、病気じゃないのでと病院からも断られる。さりとて身近にいる介護職員の医行為が制限されると緊急時対応が暗礁に乗り上げることになる。

看護師の採用を進め6月末には5人になるが、交代で1日2～3人の体制を組んでいる。それでも認定を受けていない介護職員が携わらないと日中のみならず地域での生活には支障が出る。

専門性を有する多くの介護者を養成していくことは欠かせないことだ。継続して、県の要請研修に参加し職員の資格取得に向けて取り組んでいく。併せてこれまで通り、利用者の安全を第一に考え、職員に対して医療従事者による座学、実技指導を行い、技術レベルを見極めながら実施していく。また、緊急時対策は、往診先・訪問看護ステーションなどの医療機関と連携し安全策を講じていく。

本人、家族とは信頼関係を深めて実施しているが、想定できない事態が起こるかもしれない。事故が起こった時に賠償問題が生じるかもしれない。保険が適用される認定職員は、現在一人だけである。法制化によって違法性阻却が廃止され、さらに殆どの職員が保険の適用を受けられない事態になった。

法制化によって救われる反面、実施可能な行為が限定され、他は違法行為とされてしまうことになった。整備が整わないうちに、罰せられる条件が整ってしまった感がある。また、法制化されただけに補償の問題などもあぶりだしてきた。

保険が適用されない職員に携わってもらわなければならず、職員に意思を確認したところ、皆こころよく応じてくれた。職員の厚い思いに感じ入るばかりである。

肢体不自由児を対象とする市内特別支援学校在校生の内20数%が医療的ケアを要する方であり、卒業後の進路に苦慮している現実がある。重い障がいがあっても受けとめる通所先を増やし、豊かな地域生活を送れるようにするには、医療的ケアに携わる支援者を増やすこと。県には研修の回数を増やし、職員養成を急いでほしいと願う。

法制化黎明期、このような課題とリスクを抱えての船出となった。

（山本）

### 編集後記

元気？ 暑くて疲れちゃうけど そんな時はおいしいパフェを食べて 次のステップへがつんと進め！ここはやっぱチョコでしょ。

広報 第20号(N)